

# 耐震改修設計をされる耐震診断士の方へ

- 1 耐震改修設計の中に以下の分も含まれています。
  - 耐震診断の一般診断を受けておられる方は詳細な建物調査
  - 耐震診断を受けておられない方は精密診断
- 2 耐震改修設計依頼者から見積依頼があった場合、以下のように項目毎に分けて見積書の記入をお願いします。
  - ・ 現況建物の図面（配置図、平面図、構造図等）の作成費
  - ・ 現地調査費
  - ・ 現況建物の耐震診断に要する費用及び耐震診断法の種別
  - ・ 耐震改修工事の計画（改修後の耐震診断費含む）の作成に要する費用
  - ・ 耐震改修図の作成に要する費用
  - ・ 耐震改修工事費の見積もり作成に要する費用
- 3 耐震診断及び耐震改修設計については、耐震診断士に行ってもらおうようになっておりますので、以下のものも見積書と併せて提出してください。
  - 設計者の建築士の資格証の写し
  - 設計者が耐震診断士であることが分かるものの写し
- 4 耐震改修設計に際し、詳細な調査や耐震診断を実施した結果、倒壊の恐れが無くなった場合は、それ以降の改修設計は中止してください。（以降の改修設計費は補助の対象とならないため）
- 5 耐震改修設計完了時には、以下のものが御船町提出用として一部必要になります。
  - 耐震設計の中で耐震診断をされた場合には、現況建物の耐震診断結果報告書の写し、配置図及び各階の平面図
  - 耐震改修工事の計画及び設計図書
  - 耐震改修工事費積算を補助対象経費に算入した場合、耐震改修工事費の積算書
  - 現地調査状況の写真

問合せ先

御船町建設課 都市計画係

電話：096-282-1312